

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070300688
法人名	株式会社 ウキシロケアセンター
事業所名	グループホーム いこいの里 中原 1階
所在地	福岡県北九州市中原西2丁目7-8
自己評価作成日	令和4年1月

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年2月23日	評価結果確定日	令和4年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭の延長線上をテーマに、入居者様の人格を尊重し、笑顔でよりそえる温かいケアの提供を目標としている。入居者様一人ひとりの状態に合った支援や、生活する上で自信をつけて頂けるよう食器洗いや洗濯のお手伝いをして頂いている。また、大人数でのレクリエーションや少人数でのレクリエーション等、状況に合わせてレクリエーションを行っており、2ユニットの特性を活かしている。地域密着型施設として地域清掃のボランティア活動を実施しており、適度な運動と、近所の方々とふれあえる時間を設け、入居者様が気分転換できるよう笑顔の多いケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域周辺には、郵便局、スーパーマーケットや保育園、小学校等があり住宅が建ち並ぶ場所に「グループホーム いこいの里 中原」は建っている。同性介護を基本としており、入浴介助や排泄介助等、直接肌に触れる介護に関しては極力、同性で介護をするようにしている。また事業所全体で「誤嚥性肺炎による入院ゼロ」「転倒による骨折入院者ゼロ」を掲げて、そのためにはどの様な介護実践が必要かを検討しながら、日々介護を実践している。また、職員に対して金銭的な貸付制度(無利子)を設けたり、母子寮があるため、育児世代の職員でも夜勤勤務が出来るようにする等、福利厚生面でも非常に秀でた面を持ち合わせている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を職員が確認しやすい位置に掲示すると共に、毎朝 朝礼時に唱和することで、理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている。	理念の唱和を職員全員でしている。また理念を事務所に掲示して、職員がいつでも見える様にしている。誤嚥性肺炎による入院者ゼロ、転倒による骨折による入院者ゼロを今年の目標に掲げて、それを達成出来る様にどのように取り組んでいくかを職員同士で話合って取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの流行の為、地域とのつきあいが取りづらい状況であり、地域の催し物への参加も見合わせている。	コロナ禍以前は、戸畑祇園の子供山笠が事業所に回ってきたり、ウェルとばたの催し物や市民センターの催し物に参加をしたり、保育園児がお遊戯発表に来たりしていたが、現在は実施出来ていない。町内会に加入しており、回覧板が回ってきており、地域の情報を収集している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域活動に参加することで、認知症の方との交流を繋げている。実践に基づいた、経験から出張講演を行う事で、認知症に対する理解や悩み相談にのっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政や家族、地域の方の参加があり、情報交換ができています。お互い言いやすい関係性が築けており、接遇や入居者の対応につながる事ができています。	新型コロナウイルス感染症の状況により、集合開催をするか書面開催とするかの判断をしている。書面開催した際は、会議録は地域包括支援センターにFAX送付をしている。集合開催した際は、地域の方々との情報交換や、事業所の状況説明等の情報提供をしている。	運営推進会議録の議事録を、利用者家族や民生委員にも手渡しや郵送にてお渡しし、事業所の取り組み状況や現状を知ってもらってはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より市町村と連絡をとり、相談、助言を頂く等連携をとっている。より良いサービスが提供できるよう今後も連携を図っていく。	医療連携体制加算の件で市町村に問い合わせしたり、職員の勤務の件(職員配置)について市町村に問い合わせをしている。生活保護受給者がいるため、生活保護課との連携を図っている。住所地特例の件でも市町村に問い合わせをした事がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設全体で研修を行い、身体拘束について周知徹底を行っている。事業所のミーティングや運営推進会議でも議題にあげ、情報共有を行い、意識して取り組んでいる。玄関前やEV前に人感センサーを置き、人の出入りの際チャイム音で気付けるようにしており 身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を実施している利用者は現在いない。センサーを使用している利用者は4名程度おり、使用に関して利用者家族に口頭で説明をしている。使用についての報告に関しては、月1回の報告書で家族に報告をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内の研修、学習会で虐待について学べる機会があり、虐待の無い介護に努めている。また、御本人様の様子や心身の変化がないか、注意を払いながら防止するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護を利用されている入居者様はいないが、関係者と利用者様の状態等話し合い、情報交換等行っている。新入職員には、権利擁護に関する制度について、資料を用い教育している	成年後見制度を利用されている利用者はいない。成年後見制度について聞かれた時に回答をしたり、お渡しできるパンフレットを事業所入り口に準備をしている。	ZOOM研修や資料回覧等を実施して、成年後見制度や日常生活自立支援事業について、より理解を深めてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書、重要事項説明書の説明を行い、同意を得た上で署名、捺印を頂いている。又、不安や疑問があれば話を傾聴し、一つひとつ丁寧に説明を行い、入居者様、ご家族様に十分に理解して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様一人ひとりに担当スタッフを配置して、心身の状況を十分把握できるようにし、入居者様及びご家族様が意見・要望を伝えやすい環境作りをしている。玄関にご意見箱を設置し、今後の運営に反映出来るよう努めている。	利用者が携帯電話を持っていて、家族が指定した時間に電話するので、その時間帯には電話に出られる様にして欲しいとの希望があり、対応している。面会についても継続して欲しいとの希望が強いため、ドア越し面会やZOOMでの面会を開始しており、家族の意見を反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内のミーティングにて職員の意見を聴き、職員全員で議題について検討をし、必要に応じて業務に反映出来るよう努めている。事業所内では解決困難な問題は、管理者ミーティングで検討し、職員の意見が反映されるよう会社全体が一体となり取り組んでいる。	2ユニット合同で月1回定期的にミーティングを開催している。その際に職員から、日差しの強い箇所がありブラインドを設置して欲しいとの職員からの要望があり、対応した事があった。法人全体で管理者が集まる会議があり、その際、管理者が事業所で出た意見を出し合うようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの能力を把握し、業務に活かせるよう指示や助言を行っている。業務の達成や努力を評価する事で、向上心を持ち業務に取り組んでいる。給料水準、職場環境についても、前向きな検討が行われている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人主体で職員の採用を行っており、個々の能力ややる気によって、定年後も働ける等、年齢の制限がない。職員第一主義の社訓を心がけ、個々の能力が十分に発揮され、生き生きとして働けるような環境作りを心掛けている。	年齢、性別、経験に捉われる事なく人材採用を積極的に実施している。法人の中で職員に対しての金銭的な貸付制度がある。資格取得や子ども進学費用等に活用できる。母子寮があり、夜間でも職員が仕事出来る様に法人として取り組んでいる。勤務希望についても、本人の希望を極力調整している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内の研修や学習会の場で人権教育、啓発活動について学び、人権に配慮した対応を行うよう日頃から指導、実践している。	身体拘束廃止や高齢者虐待防止や接遇研修(言葉遣い等)で一体的に実施をしている。内部研修後は研修報告書を作成して、職員自身がフィードバック出来るようにしている。言葉遣いについては、職員同士が気になった事を紙に書いて、職員同士で確認している。反対に、良くしてもらった事を紙に書いて職員に渡し、職員同士で褒め合う様な事もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・リーダー研修など、職員の経験やスキルに沿った研修を受ける機会を設けている。OJTシートの活用や担当者が責任を持ち、新入社員と一緒に成長できるよう意識して、人材育成に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の職員とも交流が持てるよう懇親会や研修を開催している。他施設の職員と交流を持つことで、悩みの共有や解決等行っており、サービスの向上に繋がっている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが面会の際、御本人様の話に傾聴して、困っている事や不安な事を汲み取り、その情報を職員間で共有して安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス計画書作成にあたり、ご家族様にも意向を伺い、不安の軽減や安心して頂けるケアが提供できるよう努めている。面会時やご家族への手紙を月に1度お送りする等、コミュニケーションがとりやすくなる様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画書作成にあたり、ご本人、ご家族の意向をきちんと伺い、他のサービス等利用されていた方であれば、情報を提供して頂くよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症の方としての捉え方ではなく、1人の人として、時には一緒に暮らしている家族のように思い接している。洗濯や食事の片付け等の出来る事を共に行い、常に寄り添ってケアにあたるよう心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にしかできないケアというものがある為、ご家族には随時連絡を取り、状況報告や面会に足を運んで頂けるよう声を掛けさせて頂いている。行事を行う際は、ご家族様にも参加をお勧めし、入居者様と御家族様がより良い関係を築けるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	外出時は、馴染みの場所や思い出の場所に足を運ぶよう心がけている。馴染みの場所が遠く、足を運べない方もいらっしゃるため、その際は外の風景を見て思い出話を伺うようにしている。	コロナ禍以前は、家族が来て外出や外食に行っていたが、現在はご遠慮していただいている。事業所の近くに大きな公園があるので、散歩に行ったり、子どもが遊んでいるのを見て楽しむ機会を持つ等、馴染みの場所に行っている。家族から電話があった際は、取り次いで会話が出来るようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物畳みやレクの準備等その他の作業をみんなでできるようにして支え合うように支援している。性格や身体機能を考慮して席替えをするなどして入居者同士が関わり合えるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に家族から相談があれば、傾聴したり、内容により関係機関と連携を図ることで、急に関係性を断ち切る事のないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のお話から、その方の思いが何なのかを考え、状態に応じたケアが提供できるように話し合いの場を設けている。	入居の際には、アセスメントの生活歴を家族にお渡しして記入してもらい、その情報を基に利用者へ話を聞いて、情報収集をしている。またその中から意向や思いを汲み取る様にしている。縫物が好きな利用者がいれば、雑巾を縫う取り組みをして、近くの保育園に持って行く等の取り組みを実施した事もある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の生活歴を知る事でコミュニケーションが円滑に図れるよう努めている。これまでのサービス利用時の経過を情報収集し職員間で情報を共有する事で、よいケアが提供できるように取り組んでいる		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとり落ち着く場所、落ち着く時間があり、その方に合わせた暮らしができるよう心がけている。また、有する力を発揮して頂き、出来る自信に結び付くよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様や御家族様をはじめ、関係する医療機関等からも情報を頂き、意見交換している。より良いケアが提供できるようサービス計画を作成している。	アセスメントの作成とケアプラン第2表に連動して作成している「実施表」の作成は居室担当が実施している。ケアプランに関しては計画作成担当者が作成して、短期目標は3か月毎に見直しを実施している。毎月のミーティングの中で情報を収集して、出た意見に関してはケアプランに反映をしている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、気づき、状態変化時等、個別に記録を残し、職員全員が情報を共有できるようにしている。記録をもとに、その方の状態に合わせたサービス計画の作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々の変化に応じてサービスの変更を職員間で話し合い可能な限り柔軟な支援が提供出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に加入し、行事などを通じて地域の一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時は、職員が付き添い情報提供を行うほか、状態変化時は夜間にも電話で相談、指示を仰ぐ等を行い、安心した医療が提供できる体制をとっている。	入居後は、多くの利用者が嘱託医に診てもらっているが、現在1名透析の利用者がおり、その方については今までかかっていた医療機関に受診している。透析の送迎は医療機関が実施してくれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により、定期的な看護師の訪問で、ひとりひとりの健康管理や職員の医療に携わる上での指導を受けている。また看護師から得た情報を主治医に報告する等連携に努めている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の主治医、担当看護師、院内連携室の相談員の方との連携を積極的に図り、関係作りに努めています。必要があれば退院後の準備、対応方法等の指示・助言を頂いている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には、事業所内で出来るケアについてご家族に説明させて頂き、かかりつけ医と24時間連携をとり、事業所、医療機関一体となって支援させて頂いている。	看取り介護を実施した実績がある。検査入院をする予定であったが、コロナ禍で入院できず、そのまま事業所で引き続き受け入れて看取った事例がある。その際に看取りに関しての同意書を作成して対応をした。嘱託医が24時間対応なので、何かあった場合はオンコール体制がある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練時、心肺蘇生用の人形を用いた一時救命処置や、AEDの使用方法等学び、実践に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者様を交えて消防署の立合いの下避難訓練を行っている。風水害時の避難についても民生委員や福祉協力員などから助言を得る等協力体制をとっている	消防署立会いものと、避難訓練を実施している。夜間想定訓練も実施している。風水害や地震についての研修も実施している。2階、3階の利用者に関しては屋上に避難して消防隊が到着するのを待つような具体的な助言ももらっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの想いや人格を尊重し、その方に合った声掛けや対応を行っている。居室入室時・入浴・排泄・更衣介助時等には十分な配慮を行いプライバシー保護に努めている	同性介助が基本ではあるため、基本的には入浴介助や排泄介助等の肌に触れる介助は同性介助で対応をしている。職員の言葉遣いに関しては、丁寧語を話すように指導をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の想いを口に出せない方や、頭では言いたいことを理解しているにも関わらず言葉では言い表せない方もいらっしゃる。「はい」、「いいえ」で答えられる言葉掛けの工夫を行い、自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の落ち着いた時間、場所を大切に支援している。必要なケアの提供に拒否が見られる際は、声掛けの工夫、時間を置いて再度声を掛け、職員本位にならないよう気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着て頂く服の選択や、訪問理美容での髪型の注文等おしゃれができるよう支援している。外出時には、バッグ・帽子等の小物を一緒に選び、身だしなみに関心を持って頂けるように支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の楽しみでもある食事には力を注ぎ、季節の食材を取り入れた食事を提供している。食事は皆でテーブルを囲み、会話をしながら楽しく食事をして頂いている。	チルド食を3食注文して宅配してもらっている。汁物を作ったりご飯を炊いたり事業所で実施している。また、月1回は「食レク」を実施しており、利用者に食べたい物を聴いて、職員が調理をして提供している。職員の手作りのお菓子を提供している。日頃食べないファーストフードを購入して、屋上で食べたり気分転換を図っている。茶碗洗い、お盆を拭いたり、テーブル拭きを手伝って下さる利用者もいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理は業者からのインスタントを湯煎して提供している。カロリーや栄養バランスを考慮した食事を提供している。食事の摂取状況やムセ等観察し、食事形態等、その方に合った食事の提供を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施により口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者様の排泄パターンを把握し、日中は出来る限りトイレで排泄を行って頂けるよう、定期的に声掛けや誘導を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に冷水を提供したり、便秘時には腹部マッサージを行ったり、適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は入居者様の健康状態や希望に配慮し、基本的には週2回実施している。湯船にゆっくり浸かってもらい職員が健康チェックをしながら会話するなど、ゆったりとした楽しい入浴支援に取り組んでいる。	週2回入浴支援をしている。入浴剤を2種類準備し利用者に選んでもらっている。浴槽をまたぐ事が難しい利用者はシャワー浴にて対応している。体調面で入浴が出来ない時は、清拭をしたり入浴日を変更する等対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はできるだけ起きて頂き、夜間ゆっくり休んで頂けるよう支援させて頂いているが、体調や状況に応じて休息もとるように心がけている。また、定期的に布団を干して、気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が薬を持って来られた際、目的、作用について説明を受け、全職員が理解できるように申し送りを行っている。薬は、職員が管理しており、症状等変化があれば主治医に報告し、指示を仰ぐよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の出来る事を把握し、タオルたたみや食器洗い等を適宜行って頂くことで、毎日充実した生活を送って頂けるよう支援している。また、買物レクやドライブ等、施設内から出て気分転換が図れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に応じて、出来る限り散歩・外出・買い物ができるように支援している。季節を感じて頂ける事を目的に、ドライブにもお連れし、外出支援を行っている。ご家族様との外出希望がある場合には、ご家族様に協力して頂き、外出してしている。	コロナ禍以前は、近くにスーパーがあるので職員と一緒に買い物に行ったり、花見や初詣に行ったり、北九州マラソンの応援に行ったりしていたが、現在は控えている。現在は、近くの公園に散歩に行くようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事業所内で行っている。お預かり金の中から、ご本人の希望する物を購入できるよう買物ドライブ等行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	あまり面会に来られない御家族様に、お電話をしたり、また御家族様からお電話を頂いた際、出来る限り入居者様にお取次ぎし、お話ができるよう配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎食後の口腔ケア終了後、洗面台の掃除、トイレ使用後の掃除の徹底を行い清潔に努めている。フロアには、季節感のある物を掲示し、空間作りに力を入れ、少しでも季節を味わって頂けるよう支援している。	テーブル、椅子、ソファー、テレビ、カラオケセット、雑誌やDVDが置いてあり、DVD鑑賞をして寛げるようにしている。トイレや洗面所は共有で設置してある。また、趣味で作成した作品や、季節ごとの飾り付けをしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の所在が分かるよう、共用空間の中に一人になれる場所はないが、ソファーに腰掛けて、気の合う入居者様同士で会話をされる等、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた馴染みのある家具や仏壇、布団、家族の写真等持ち込んで頂き、過ごしやすい居室の提供を行っている。	介護用ベッド、カーテン、電灯が設備として準備されている。利用者の使い慣れた家具や仏壇、寝具を持ち込んでいる利用者もいる。また、入居後も寂しくない様に、また家族の顔が思い出せる様に、家族写真を飾っている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を生かしながら生活して頂いている。日常生活全体の見守り・声掛け・必要時には介助を行い、安全確保に努めている。立ち作業や日常の動作が運動になる生活リハビリを促している。		